

2024年度事業計画

2024年4月 1日から
2025年3月31日まで

I・基本方針

1 食育活動の推進と社会貢献活動への取組強化による関給ブランドの価値向上

- ① 各部会活動及び給食関連団体・取引先各社等と連携して食育活動を推進し、学校給食の質的向上に貢献する。
- ② 組合事業としてSDGsへの具体的な取組施策を策定し、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進する。

2 共同購買事業における新規取組強化と時流にあった商品開発の推進

- ① 事業委員会・商品開発部会・農産物部会・東京地区会の各機能を連携させて、成功事例の共有による拡販施策の推進や差別化品質の商品開発への取組を強化する。
- ② 各商品の産地視察や勉強会を積極的に行い、サプライヤー・つくり手と給食現場をつないで安定供給に努める。

3 組合員への教育情報事業の拡充と情報のプラットフォーム機能強化

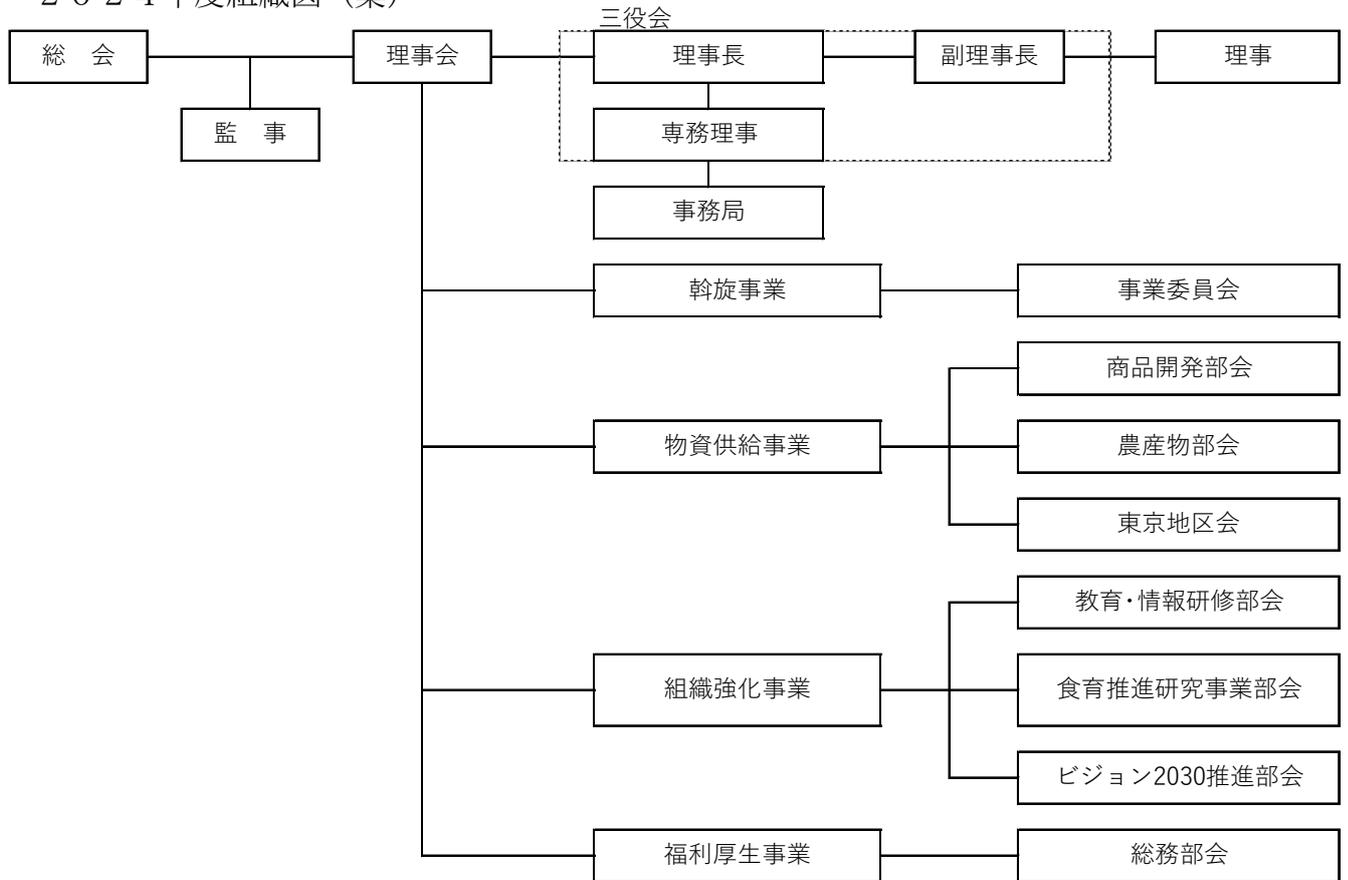
- ① 組合員の経営課題解決、業務能力向上に向けた講演会・研修会（幹部・社員）及びテーマ別ミニ勉強会を開催。さらに「関給ビジョン2030」の具体的な事業展開を進める。
- ② 組合情報のプラットフォームとして、ホームページやSNS等の活用を進め、情報発信力の強化とコミュニケーション促進を図る。

4 業界団体、行政機関との連携事業の推進

- ① 全給協・日給連・学流協等の全国組織と協力し、業界における課題解決やSDGsへの取組へ貢献する。
- ② 東京都・農林水産省・水産庁・文部科学省等との関係を強化し、新たな事業・産地・商品等の開発を推進する。

以上を2024年度の「基本方針」として、各部会を中心に関係省庁や業界団体からご指導とご協力を得ながら、積極的な事業展開を図る。

2024年度組織図（案）



II・事業計画

購買立替金 年間取扱予算額 5,900,000 千円（前年対比 102%）

1 幹旋事業

- (1) 事業委員会（年間4回計画）
 - ① 全給協取扱いメーカー・商品を中心に、導入事例の共有による拡販施策の検討及び取扱い拡大を推進。
 - ② 商品開発部会・農産物部会・東京地区会と連携しながら、新規メーカーからの提案強化を進め、円滑な商品導入に繋げる。
 - ③ 食品関連団体及び行政と連携し、業界の課題解決に対する情報集約や流通合理化等業界の発展・向上に向けた取組を推進する。

2 物資供給事業

- (1) 商品開発部会（年間4回計画）
 - ① 事業委員会・各部会と連携し、新規メーカーとの取組を強化する。
 - ② 全国の漁協と連携した新たな商材開発に向けて、産地視察を実施する。
 - ③ 国産素材・地産地消・アレルギーフリー等に対応した商品開発を進める。

(2) 農産物部会（年間14回計画）

- ① 特別栽培・有機栽培等差別化品質を基本に産地と連携し、学校給食への商品及び産地情報の提供を推進する。
- ② 毎月定期部会を開催し、旬の農産物を安定供給出来る体制を構築する。
- ③ 全国の産地視察及び生産者との意見交換を行い、現地の圃場や設備の確認と産地の現状理解を進める。
- ④ 研修会等を開催し、農業の現状と課題に対する理解促進や、有機農産物の取組等への知識向上を図る。
- ⑤ 愛南漁協との「ぎょしょく教育伝道師育成事業」を継続し、伝道師の拡充による学校給食におけるぎょしょく普及を進める。

(3) 東京地区会（年間4回計画）

- ① 東京都産水産品の拡販に向けて、安定した商品供給体制の構築と産地の最新情報の提供を進める。
- ② とうきょう元気農場の東京都産野菜拡販と食育活動への取組を推進する。
- ③ 東京都と連携して、学校給食向け都産商材の使用率向上と新規商品開発を推進する。

3 組織強化事業

(1) ビジョン2030推進部会（年間7回計画）

- ① 各委員会及び部会活動との連携を図りながら、「関給ビジョン2030」を組合内へ浸透させ、ビジョン達成へのロードマップの共有を促進する。
- ② 組合員企業の経営課題解決に向けた事例研究や、業界での優良企業事例等の視察勉強会の実施。
- ③ 国内外の最新マーケット及び最先端企業の情報収集及び現地視察の実施。
- ④ 組合員企業のSDGs取組事例の共有と組合事業との連携強化を進める。

(2) 教育・情報研修部会（年間6回計画）

- ① 組合員の事業経営に関する専門家を招聘して研修会を開催する。
- ② 組合員の雇用する従業員に対して販売技術の向上を図るため、専門家を招聘して講演会、勉強会を開催する。
- ③ 組合ホームページの見直しとSNS等活用により情報発信力を強化する。

(3) 食育推進研究事業部会（年間14回計画）

- ① 「カンキュー食育出前授業プログラム」の学校関係者に対する提案を進め、各エリアでの食育活動支援を推進する。
- ② SDGsへの取組として「SDGs給食」の提案と実践を推進する。

4 福利厚生事業

(1) 総務部会

- ① 「誕生花贈呈」及び「懇親行事」について、事業企画の見直しを行い開催内容の充実を図る。
- ② 「関給P L 共済」の継続契約及び災害等に対応出来る新規保険加入の検討を行う。
- ③ 事務局経理業務合理化に向けて「でんさい」導入促進と業務のデジタル化を進める。